



インターネットでの情報提供	
提供予定日	10月11日(土)

平成26年10月10日(金) 県政記者クラブ配布資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
薬務水道課	薬事麻薬係	居波 慶春	内線2572 直通058-272-8285

「岐阜県危険ドラッグ通報窓口」の開設について

危険ドラッグの販売店舗やインターネットの販売サイト等に関する情報を、県民の皆様から提供いただき、寄せられた情報を監視活動に活用するため、平成26年10月10日(金)に下記のとおり県のホームページに専用の通報窓口を開設しました。

記

【通報窓口（ホームページ）への入り方】

岐阜県庁HPのトップページの「危険ドラッグ通報窓口」のボタンを押して下さい。
通報メールフォームの他、電話やFAXで情報提供をお願いします。

トップページ>健康・福祉>薬事・衛生・感染症>薬事>薬物乱用防止>危険ドラッグ通報窓口
<http://www.pref.gifu.lg.jp/kenko-fukushi/yaku-eisei-kansen/yakuji/yakubutsu-ranyo/kikendoraggu-tsuho.html>

**危険ドラッグ
通報窓口**

【提供いただきたい情報】

- 危険ドラッグの販売店舗に関する情報
 - 店舗の所在地、名称など
- 危険ドラッグの販売を目的としたインターネットサイトに関する情報
 - ホームページのアドレス
- 街頭など店舗以外の場所での危険ドラッグ販売に関する情報
 - 場所（住所や目印）、販売を確認した時間帯など